

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間	第14期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,318,562	3,044,882	575,172	1,094,567	1,977,374
経常利益又は経常損失( ) (千円)	174,883	10,854	7,122	69,933	35,458
四半期(当期)純損失( ) (千円)	612,518	120,464	31,275	71,242	603,863
純資産額(千円)	-	-	195,593	860,825	213,397
総資産額(千円)	-	-	937,079	1,881,514	901,803
1株当たり純資産額(円)	-	-	673.16	2,330.06	709.96
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	3,477.28	351.59	143.01	207.93	3,166.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	16.9	42.4	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,978	129,823	-	-	73,436
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	40,577	379,166	-	-	56,300
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	404,021	112,453	-	-	377,777
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	430,179	378,500	449,633
従業員数(人)	-	-	184	348	198

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社）、子会社5社及び関連会社3社により構成されております。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動等は次の通りです。

### [システムソリューション事業]

主要な関係会社の異動はありません。

なお、この事業については、報告セグメントの名称を変更しておりますが、事業の内容について重要な変更はありません。

### [eコマース事業]

当第3四半期連結会計期間において株式会社ジョインアップを設立しており、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

### [人材関連事業]

株式会社西日本教育研究所の重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

### [オフィス&コンシューマソリューション事業]

当第3四半期連結会計期間において株式会社アイネットサポートの株式取得を行った結果、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間においてOrangeOne株式会社の株式取得を行いました。当社の持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、関連会社としております。

なお、この事業については、報告セグメントの名称を変更しておりますが、事業の内容について重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)ジョインアップ	東京都港区	10,000	eコマース事業	51.0	役員の兼任 3名 役員の派遣 1名
(連結子会社) 株)西日本教育研究所	大阪府大阪市	35,000	人材関連事業	0.0 (51.0)	役員の兼任 2名 役員の派遣 1名
(持分法適用関連会社) 株)アイネットサポート	東京都新宿区	45,000	オフィス&コン シューマソ リューション事 業	31.7	役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) OrangeOne株(注3)	東京都千代田区	137,600	オフィス&コン シューマソ リューション事 業	16.9	-

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、関連会社としております。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	348	(30)
---------	-----	------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者、派遣社員を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 従業員が当第3四半期連結会計期間において58名増加しております。主な理由は、当第3四半期連結会計期間より株式会社西日本教育研究所を連結子会社に含めたことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	138	(20)
---------	-----	------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 従業員が当第3四半期会計期間において35名増加しております。主な理由は、システムソリューション事業において、開発人員の強化及びオフィス&コンシューマソリューション事業において、コールセンターの人員を採用したことによるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

#### (2) 受注状況

提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
システムソリューション事業	254,663	-
eコマース事業	172,132	-
人材関連事業	391,087	-
オフィス&コンシューマソリューション事業	276,683	-
合計	1,094,567	-

(注) 1 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)アイ・イーグループ	64,286	11.2	301,393	27.5
(株)光通信	60,609	10.5	202,915	18.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアや資源国を中心とした海外景気の持ち直しや、エコカー減税や家電エコポイントなどの経済政策効果が企業収益の改善を後押ししたものの、円高の進行や雇用環境の改善が進まないことなど、景気の先行きへの不透明感が払拭できないまま推移いたしました。

情報サービス業界では、企業のIT関連投資は徐々に回復しつつあるものの、企業収益改善の鈍化もあり、依然として厳しい状況が続いております。一方で、携帯電話・モバイル関連領域においては、「iPhone」「iPad」[\*]に代表されるスマートフォン・スマートパッドの急速な普及により、新たな事業機会が生まれてきております。

このような情勢の下、当社は親会社である株式会社光通信ならびに光通信グループ企業との協力関係を深めながら事業基盤の整備に取り組んでまいりました。具体的には、今後、オフィス&コンシューマソリューション事業セグメントにおいて当社が新たな事業の柱とすることを計画している遠隔サポート技術を利用したスマートフォン・スマートパッドサポート事業を中心に、「iPhone」「iPod touch」[\*]を利用した介護記録システム「Care Online2.0 Release 1」、当社連結子会社であるフロンティア株式会社における教育支援システム「F-PLAT」など、今後の事業拡大のために積極的な先行投資を行っております。

売上高につきましては、システムソリューション事業セグメントのうち、飲食事業者向けソリューションは、既存顧客との取引が堅調に推移いたしました。また、介護事業者向けソリューションに関しては、新規顧客の開拓が遅延していることにより、当初計画には達しませんでした。eコマース事業セグメントは、順調に推移し、当初計画数値を達成しております。フロンティア株式会社における人材関連事業セグメントは、携帯電話販売店向けを中心とした教育研修事業や人材派遣事業、人材紹介事業、ITビジネスライセンス事業が堅調に推移しております。オフィス&コンシューマソリューション事業セグメントは、当社連結子会社であるメディカモバイル株式会社において、スマートフォンを中心とした携帯電話の販売を強化しており、売上は増加の傾向にありますが、当初計画には達しませんでした。

収益面につきましては、外注加工費や製造経費などの原価の抑制は継続して行っておりますが、人員増員による体制強化を含め、スマートフォン・スマートパッドサポート事業を中心とした今後の事業拡大のための積極的な先行投資を行ったため、収益が低下することとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,094,567千円（対前年同四半期比90.3%増）となり、売上総利益312,112千円（前年同四半期比59.3%増）、営業損失75,589千円（前年同四半期は営業利益67,108千円）、経常損失69,933千円（前年同四半期は経常利益7,122千円）となりました。またセグメントごとの売上高につきましては、システムソリューション事業セグメントは254,663千円、eコマース事業セグメントは172,132千円、人材関連事業セグメントは391,087千円、オフィス&コンシューマソリューション事業セグメントは276,683千円となりました。

[\*]iPhone, iPad, iPod touch は Apple Inc.の商標です。

##### （2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末より219,497千円減少し、378,500千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は129,614千円となりました。主な内訳は、売上債権の増加によるキャッシュ・フローの減少117,667千円であります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は208,217千円となりました。主な内訳は、投資有価証券取得による支出127,448千円及び貸付による支出60,300千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、増加した資金は118,478千円となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入100,000千円によるキャッシュ・フローの増加であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の不適切な会計処理が判明したことにより、平成22年4月19日付で株式会社大阪証券取引所より監理銘柄（審査中）に指定されておりましたが、株式を上場している大阪証券取引所から平成22年9月7日付で当社株式に対する監理銘柄（審査中）の指定を解除する旨の発表がなされました。また、平成22年11月3日付「金融庁による課徴金納付命令の決定に関してのお知らせ」にてお知らせしています通り、金融庁による課徴金納付命令を受け、平成22年12月30日に納付を完了しております。

当社は、金融庁からの課徴金納付命令を真摯に受け止め、今後二度とこのような事態が起これぬよう、すでに新経営体制の下で、企業風土の改善、コーポレート・ガバナンスの改善、コンプライアンス意識の改善など統制環境の不備に対する改善、社内稟議システムや組織体制に関する改善、内部監査室の人員増員等監視活動の改善に取り組んでおりますが、今後とも、改善策を確実にかつ継続して実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

当社グループは、当第3四半期連結会計期間においては研究開発投資は行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,370,496
計	1,370,496

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,624	383,361	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	342,624	383,361		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下の通りであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	410	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	210	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,685	
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	16,685
	資本組入額	8,343
新株予約権の行使の条件	(注)8	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

- 6 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 7 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社などへの移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注8(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	376
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

- 6 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 7 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

#### 8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

- 6 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 7 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

#### 8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	8,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,101
新株予約権の行使期間	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,101 資本組入額 2,551
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。  
但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- (2) (1)にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- (4) 新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
- (5) その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受に関する契約書」に定めるところによる。



## 5 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得するものとする。
- (2) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の60%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めるときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	342,624	-	1,326,990	-	1,685,840

(注) 平成23年1月5日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が40,737株、資本金及び資本準備金がそれぞれ127,506千円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 342,624	342,624	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	342,624	-	-
総株主の議決権	-	342,624	-

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	8,770	7,700	7,480	7,200	6,900	7,190	7,240	7,230	8,000
最低(円)	6,250	5,960	5,700	6,000	5,030	5,620	5,040	5,830	6,240

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

### (1)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	添島 智一	平成22年8月31日

### (2)役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	サポート 事業本部長	取締役	営業本部長	清水 智章	平成22年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	378,500	449,633
売掛金	505,078	231,696
商品及び製品	36,772	-
仕掛品	12,343	-
原材料及び貯蔵品	134	589
その他	112,775	48,793
貸倒引当金	22,846	17,984
流動資産合計	1,022,758	712,729
固定資産		
有形固定資産	49,367	33,060
無形固定資産		
のれん	402,605	34,772
その他	53,112	4,058
無形固定資産合計	455,718	38,831
投資その他の資産		
敷金及び保証金	133,502	106,001
その他	296,043	85,542
貸倒引当金	80,493	78,830
投資その他の資産合計	349,052	112,713
固定資産合計	854,138	184,605
繰延資産	4,618	4,468
資産合計	1,881,514	901,803
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	234,134	64,422
1年内返済予定の長期借入金	49,932	16,596
未払金	301,254	279,938
未払法人税等	81,719	39,431
その他	204,714	164,848
流動負債合計	871,755	565,237
固定負債		
長期借入金	105,205	49,605
退職給付引当金	5,428	7,637
その他	38,301	65,926
固定負債合計	148,934	123,169
負債合計	1,020,689	688,406

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,326,990	1,326,990
資本剰余金	1,685,840	934,040
利益剰余金	2,214,496	2,094,031
株主資本合計	798,334	166,999
新株予約権	8,688	2,673
少数株主持分	53,802	43,724
純資産合計	860,825	213,397
負債純資産合計	1,881,514	901,803

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,318,562	3,044,882
売上原価	950,349	1,972,729
売上総利益	368,212	1,072,152
販売費及び一般管理費	404,006	1,060,596
営業利益又は営業損失( )	35,793	11,556
営業外収益		
受取利息	226	390
助成金収入	1,212	7,000
違約金収入	-	10,000
その他	87	377
営業外収益合計	1,525	17,768
営業外費用		
支払利息	14,911	1,346
株式交付費償却	-	2,078
持分法による投資損失	-	14,377
未使用賃借料	122,578	-
その他	3,125	668
営業外費用合計	140,615	18,470
経常利益又は経常損失( )	174,883	10,854
特別利益		
固定資産売却益	142	-
賞与引当金戻入額	604	-
特別利益合計	746	-
特別損失		
固定資産除却損	16,341	155
減損損失	336,870	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,645
課徴金	-	24,150
その他	52,316	-
特別損失合計	405,528	25,950
税金等調整前四半期純損失( )	579,664	15,095
法人税、住民税及び事業税	21,454	101,162
法人税等調整額	-	545
法人税等合計	21,454	100,616
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	115,712
少数株主利益	11,399	4,752
四半期純損失( )	612,518	120,464

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	575,172	1,094,567
売上原価	379,290	782,454
売上総利益	195,882	312,112
販売費及び一般管理費	128,773	387,702
営業利益又は営業損失( )	67,108	75,589
営業外収益		
受取利息	60	303
助成金収入	1,212	2,734
違約金収入	-	10,000
その他	85	97
営業外収益合計	1,357	13,135
営業外費用		
支払利息	6,694	515
株式交付費償却	-	692
持分法による投資損失	-	6,128
未使用賃借料	53,990	-
その他	658	142
営業外費用合計	61,343	7,479
経常利益又は経常損失( )	7,122	69,933
特別利益		
固定資産売却益	142	-
退職給付引当金戻入額	500	-
特別利益合計	642	-
特別損失		
固定資産除却損	-	155
投資有価証券評価損	3,136	-
賃貸借契約解約損	4,246	-
その他	275	-
特別損失合計	7,659	155
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	105	70,088
法人税、住民税及び事業税	19,982	18,533
法人税等調整額	-	16,107
法人税等合計	19,982	2,425
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	67,662
少数株主利益	11,399	3,580
四半期純損失( )	31,275	71,242



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	579,664	15,095
減価償却費	75,179	13,651
減損損失	336,870	-
のれん償却額	1,264	71,605
株式報酬費用	668	6,014
株式交付費償却	1,375	2,078
社債発行費償却	467	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	9,064	6,524
賞与引当金の増減額( は減少)	21,960	11,324
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,920	2,209
受取利息及び受取配当金	227	390
支払利息	14,911	1,346
為替差損益( は益)	153	241
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,645
持分法による投資損益( は益)	-	14,377
有形固定資産売却損益( は益)	142	-
損害賠償金	222	-
投資有価証券評価損益( は益)	16,139	-
固定資産除却損	16,341	155
出資金清算損	379	-
賃貸借契約解約損	12,480	-
移転費用	15,594	-
訴訟関連費用	7,500	-
課徴金	-	24,150
売上債権の増減額( は増加)	59,178	189,191
たな卸資産の増減額( は増加)	16,893	36,317
仕入債務の増減額( は減少)	59,177	125,668
未払金の増減額( は減少)	104,298	22,663
破産更生債権等の増減額( は増加)	9,375	1,781
その他の資産の増減額( は増加)	34,078	50,210
その他の負債の増減額( は減少)	10,315	17,351
小計	39,276	44,373
利息及び配当金の受取額	227	233
利息の支払額	5,493	1,154
損害賠償金の支払額	222	-
賃貸借契約解約による支出	3,749	-
移転費用の支払額	7,454	-
訴訟関連費用の支払額	7,500	-
課徴金の支払額	-	24,150
法人税等の支払額	3,105	60,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,978	129,823

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	21,184	22,577
有形固定資産の売却による収入	142	-
有形固定資産の除却による支出	5,397	-
ソフトウェアの取得による支出	4,322	-
ソフトウェアの製作による支出	31,321	42,597
投資有価証券の取得による支出	-	162,448
貸付けによる支出	-	60,300
貸付金の回収による収入	-	550
出資金の回収による収入	29	-
子会社株式の取得による支出	-	56,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	25,160	-
敷金及び保証金の増減額（は増加）	3,684	29,603
投資その他の資産の増減額（は増加）	-	6,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>40,577</b>	<b>379,166</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	210,000	20,000
長期借入れによる収入	70,000	100,000
長期借入金の返済による支出	65,198	11,064
新株予約権付社債の買入消却による支出	95,000	-
株式の発行による収入	717,680	-
株式の発行による支出	4,875	1,286
未払金の返済による支出	8,585	4,245
少数株主からの払込みによる収入	-	49,050
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>404,021</b>	<b>112,453</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	241
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>375,269</b>	<b>396,777</b>
現金及び現金同等物の期首残高	54,909	449,633
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>325,644</b>
現金及び現金同等物の四半期末残高	430,179	378,500

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、メディカモバイル株式会社は平成22年4月1日に株式交換により完全子会社化したため、第2四半期連結会計期間より、株式会社南日本教育研究所は重要性が増したため、また、当第3四半期連結会計期間より、株式会社西日本教育研究所は重要性が増したため、株式会社ジョインアップは平成22年10月1日に設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、株式会社メディカ・ソリューションズは重要性が増したため、また、当第3四半期連結会計期間より、株式会社アイネットサポートは平成22年11月12日、OrangeOne株式会社は平成22年12月15日に新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は814千円減少し、税金等調整前四半期純損失は2,459千円増加しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これに伴う経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、58,194千円でありま す。	有形固定資産の減価償却累計額は、49,580千円でありま す。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の 通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の 通りであります。
(千円)	(千円)
給料及び手当 109,119	給料及び手当 359,543
賞与引当金繰入額 17	貸倒引当金繰入額 6,524
退職給付費用 978	
貸倒引当金繰入額 9,064	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の 通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の 通りであります。
(千円)	(千円)
給料及び手当 32,594	給料及び手当 143,002
貸倒引当金繰入額 8,528	貸倒引当金繰入額 10,810

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係
(平成21年12月31日現在)	(平成22年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 430,179	現金及び預金勘定 378,500
現金及び現金同等物 430,179	現金及び現金同等物 378,500

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 342,624株

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 8,688千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年4月1日付でメディカモバイル株式会社との株式交換を実施いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が751,800千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,685,840千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	A S P事業 (千円)	eコマース 事業 (千円)	人材関連 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	217,971	163,285	193,916	575,172	-	575,172
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	791	-	7,227	8,018	(8,018)	-
計	218,762	163,285	201,143	583,191	(8,018)	575,172
営業利益	44,446	461	23,465	68,373	(1,264)	67,108

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	A S P 事業 (千円)	eコマース 事業 (千円)	人材関連 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対 する売上高	704,729	419,917	193,916	1,318,562	-	1,318,562
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	791	-	7,227	8,018	(8,018)	-
計	705,520	419,917	201,143	1,326,581	(8,018)	1,318,562
営業利益	59,586	6,119	18,938	34,528	(1,264)	35,793

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービスは以下の通りであります。

- (1) A S P 事業 - - - 飲食チェーン向けソリューション、介護事業者向けソリューション他
- (2) eコマース事業 - - - 飲食店舗向け備品・消耗品の購買代理サービス
- (3) 人材関連事業 - - - 研修・教育・採用・派遣等の人材に関するサービス

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

#### 【セグメント情報】

##### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、システムソリューション事業、eコマース事業、人材関連事業、オフィス&コンシューマソリューション事業等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「システムソリューション事業」、「eコマース事業」、「人材関連事業」及び「オフィス&コンシューマソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション事業」は、インターネットを利用した外食チェーン並びに介護施設等への業務アプリケーションの提供並びに通信、ネットワーク、ハードウェアの整備、運用、保守等の事業を行っております。「eコマース事業」は、インターネットを利用した受発注による商品の販売に関する事業を行っております。「人材関連事業」は、人材教育、研修、採用等のサービス提供に関する事業を行っております。「オフィス&コンシューマソリューション事業」は、携帯電話、コピー機等の販売に関する事業を行っております。

なお、システムソリューション事業及びオフィス&コンシューマソリューション事業については、報告セグメントの名称を変更しておりますが、事業の内容について重要な変更はありません。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	システムソリューション	eコマース	人材関連	オフィス&コンシューマソリューション	
売上高					
(1)外部顧客への売上高	685,302	398,519	1,317,768	643,292	3,044,882
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	47,400	-	72,772	13,474	133,647
計	732,702	398,519	1,390,540	656,767	3,178,529
セグメント利益又は損失（ ）	164,784	13,865	32,227	72,850	110,295

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	システムソリューション	eコマース	人材関連	オフィス&コンシューマソリューション	
売上高					
(1)外部顧客への売上高	254,663	172,132	391,087	276,683	1,094,567
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,323	-	45,733	7,902	55,959
計	256,987	172,132	436,820	284,586	1,150,526
セグメント利益又は損失（ ）	54,301	5,059	85,344	18,424	54,526

## 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	110,295
のれん償却額	71,605
セグメント間取引消去	27,134
四半期連結損益計算書の営業利益	11,556



当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	54,526
のれん償却額	23,868
セグメント間取引消去	2,806
四半期連結損益計算書の営業利益	75,589

#### 4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

売掛金が企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
売掛金	505,078	505,078	-

（注）金融商品の時価の算定方法

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

##### 1 スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,004千円

##### 2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,330.06円	1株当たり純資産額 709.96円

## 2 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 3,477.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 351.59円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	612,518	120,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	612,518	120,464
普通株式の期中平均株式数(株)	176,149	342,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 143.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 207.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	31,275	71,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	31,275	71,242
普通株式の期中平均株式数(株)	218,702	342,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

第三者割当による新株式発行

当社は、平成22年12月15日開催の取締役会において、株式会社光通信ほか5社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成23年1月5日に全額払込が完了いたしました。

当該新株式の発行要領は、以下の通りであります。

(1) 発行新株式数	普通株式	40,737株
(2) 発行価額	1株につき	6,260円
(3) 発行価額の総額		255,013,620円
(4) 資本組入額	1株につき	3,130円
(5) 資本組入額の総額		127,506,810円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による	
(7) 割当先及び株式数	株式会社光通信	29,097株
	エン・ジャパン株式会社	4,850株
	株式会社テレ・マーカー	2,910株
	株式会社エヌ・エル・エヌ	1,940株
	株式会社アドバンスサポート	970株
	株式会社スズカホールディングス	970株
	計	40,737株

(8) 申込期日 平成23年1月5日

(9) 払込期日 平成23年1月5日

(10) 資金の使途

スマートフォン・スマート패드サポート事業開始に伴う、OrangeOne株式会社の株式取得資金約36百万円及びRSUPPORT, Co., Ltd (韓国)の株式取得資金約55百万円

「Care Online」スマートフォン対応のための開発資金約23百万円

自社システムネットワーク機器入替資金約13百万円

飲食店舗向け新サービス開発資金約20百万円

連結子会社であるフロンティア株式会社への借入金返済のための資金約100百万円

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失35,793千円、四半期純損失612,518千円を計上している。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会において、メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日、株式交換契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年12月15日開催の取締役会において第三者割当増資による新株の発行を決議し、平成23年1月5日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。